

○申請書類記入等チェックリスト

試験合格

各申請書に必要な事項を全て記載し、添付書類が揃つたら、記入例に添つてもう一度確認し、このページのチェックリストにより再点検をして下さい。

○申請書類記入等チェック欄		
① <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	記入漏れはありませんか？
② <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	免許証用写真の裏面に氏名を記入し、申請書ごとに貼付しましたか？
③ <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	各申請書の裏面に収入印紙 1,500 円分を貼付しましたか？（消印をしないで下さい。）（15 ページ参照）

○添付書類チェックリスト

○必ず添付するもの

チエック欄	添付書類	備考
① <input type="checkbox"/>	免許試験合格通知書（原本）	免許試験合格通知書を紛失した場合は、免許試験を受けた安全衛生技術センターに連絡し、再交付を受けて下さい。
② <input type="checkbox"/>	専用の免許証送付用（「返信用」と書かれた）封筒	この申請書類一式に同封されている茶色の窓付き封筒です。住所等は記載しないで下さい。 （免許証発行時に申請書に記載された希望先のご住所と免許取得者氏名を印字いたします。）
③ <input type="checkbox"/>	免許証送付用切手460円分（※）	なお、専用の窓付き封筒をお持ちない場合は任意の封筒でも使用できます。ただし、その場合は氏名、住所を記載して下さい。
④ <input type="checkbox"/>	本人確認証明書等（17、28 ページ参照）	②の免許証送付用封筒に貼付して下さい。（※）令和6年10月1日現在の郵送料と簡易書留料金です。

○該当する場合に添付するもの

チエック欄	添付書類	必要となる場合
⑤ <input type="checkbox"/>	労働安全衛生法関係の免許証（原本）	○労働安全衛生法関係の免許証を持つている場合 ※免許証を紛失している場合は再交付の手続きも必要です（7～8 ページ参照）。 新規免許申請書の提出先（1 ページ参照）に提出して下さい。 ※氏名を変更した場合は、書類の手続も必要です（11～12 ページ参照）。 新規免許申請書の提出先（1 ページ参照）に提出して下さい。 ※新免許証が発行されるまでの期間、又は発行後手元に残すことを希望される方は、最寄りの労働基準監督署又は都道府県労働局で原本確認の証明を受けた免許証の写しを取得し、申請時に添付して下さい。原本確認證明の発行手続については、最寄りの労働基準監督署又は都道府県労働局にお問い合わせ下さい。詳しくは 18 ページを参照して下さい。
⑥ <input type="checkbox"/>	所持免許申告欄（16 ページ参照）	○旧様式（二つ折りタイプ）の労働安全衛生法関係の免許証を所持している場合。 (申請書の項目番号⑯に 1 を記入した上で、所持免許申告欄の記入・添付が必要)。
⑦ <input type="checkbox"/>	実務経験等を証明する書類（17 ページ参照）	○特級・一級・二級ボイラー技士免許、ボイラー整備士免許、ガス溶接作業主任者免許、発破技士免許、高圧室内作業主任者免許を申請する場合。